

令和七年三月十九日（水曜日）午後四時二十三分 開会

出席委員（四十名）

石川	渉	委員
佐藤	寿	委員
齋藤	俊一郎	委員
橋本	彩子	委員
松井	愛	委員
石川	正志	委員
阿部	恭平	委員
鈴木	学	委員
伊藤	香織	委員
石塚	慶	委員
関	徹	委員
江口	暢子	委員
阿部	ひとみ	委員
梅津	庸成	委員
高橋	弓嗣	委員
佐藤	文一	委員
相田	日出夫	委員
佐藤	正胤	委員
遠藤	寛明	委員
相田	光照	委員
遠藤	和典	委員
菊池	文昭	委員
今野	美奈子	委員
高橋	淳	委員
青木	彰榮	委員
梶原	宗明	委員
五十嵐	智洋	委員
能登	淳一	委員
柴田	正人	委員
洪間	佳美	委員
矢吹	栄修	委員
小松	伸也	委員
吉村	和武	委員
高橋	啓介	委員
木村	忠三	委員
加賀	正和	委員
森谷	仙一郎	委員
伊藤	重成	委員
船山	現人	委員
森田	廣	委員
欠席委員（一名）		
奥山	誠治	委員

○森田臨時委員長 委員会条例第六条第二項の規定により、私が臨時に委員長の職務を行います。

午後 四時 二十三分 開 会

○森田臨時委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

委員会条例第五条第二項の規定により、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選につきましては、指名推選の方法により私から指名いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○森田臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、指名推選の方法により私から指名することに決定いたしました。直ちに指名いたします。委員長には

能 登 淳 一 委 員

を指名いたします。

お諮りいたします。ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○森田臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、指名のとおり能登淳一委員が委員長に決定いたしました。委員長と交代いたします。

〔能登委員長、委員長席に着く〕

○能登委員長 一言御挨拶を申し上げます。

ただいま委員の皆様のお推挙によりまして予算特別委員会の委員長に御指名いただきました。本職は極めて重責であります。今後、委員各位のお協力によりましてこの職責を全うしてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○能登委員長 これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。副委員長の互選につきましては、指名推選の方法により私から指名いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○能登委員長 御異議なしと認めます。よって、指名推選の方法により私から指名することに決定いたしました。直ちに指名いたします。副委員長には

梅 津 庸 成 委 員

を指名いたします。

お諮りいたします。ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○能登委員長 御異議なしと認めます。よって、指名のとおり梅津庸成委員が副委員長に決定いたしました。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

午後 四時 二十六分 閉 会

旧委員長	柴	田	正	人
旧副委員長	今	野	美	奈子
臨時委員長	田	澤	伸	一
臨時委員長	森	田		廣
委員長	能	登	淳	一
会議録署名委員	橋	本	彩	子
同	石	塚		慶

山形県議会議長 田 澤 伸 一 殿

山形県知事 吉 村 美栄子

## 請願の処理経過及び結果報告について

令和7年3月21日付け議調第237号で請求のありました標記の件について、別紙のとおり報告します。

## 令和7年山形県議会2月定例会上程請願処理状況

番号	関係委員会	件名	提出者	処理状況及び結果
24	厚生環境	「山形県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会」で議論されている「基本構想」への意見反映について	寒河江市元町一丁目17番5号 地域医療の充実を求める西村山地区県民の会 会長 三坂 賢一	<p>「山形県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編・新病院整備基本構想」については、令和7年3月25日、「新病院整備に関する協議会」において決定しました。</p> <p>その中で、分娩機能については、西村山地域の出生数の減少、産婦人科の常勤医師の確保が課題であり、「分娩機能を有することは現実的ではない」として、県内で取組みが進む産科セミオープンシステムのこれまで以上の活用、妊婦健診や婦人科外来機能の維持など、安心・安全に出産できる体制確保に向けて取り組むこととしております。なお、地域住民の安全・安心な出産をサポートするための方策については、関係者と課題を共有しながら、引き続き検討していくこととしております。</p> <p>小児救急については、小児患者の減少、小児科の常勤医師の確保が課題であり、「複数体制を確保することは現実的ではない」として、小児科外来の維持・充実をはじめ、できる限りの診療体制の確保に向けて取り組むこととしております。なお、安心して子育てできる環境づくりのため、小児救急への対応のための方策については、関係者と課題を共有しながら、引き続き検討していくこととしております。</p> <p>慢性期診療機能については、村山二次医療圏における必要病床数の状況等を踏まえ、「慢性期病床は持たない」として、在宅医療の拡充や周辺医療機関等との機能分担・連携に取り組むこととしております。人工透析については、既に規模を縮小して実施している県立河北病院の実態等を踏まえ「実施しない」として、専門医のいる地域の民間医療機関への適切な移行を促進することとしております。</p>